

Ⅲ 研究内容

本研究「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究」では、以下のサブテーマを設け、研究に取り組んだ。

平成 28 年度～29 年度	インクルーシブ教育システム構築評価指標（試案）の作成
平成 30 年度～令和元年度	「インクル COMPASS（試案）」の活用の検討
令和 2 年度	地域と学校での主体的取組を支援する 「インクル COMPASS」の提案

ここでは、これらサブテーマ毎に研究成果報告書サマリー集にまとめた内容をもとに概要を掲載する。

1 インクルーシブ教育システム構築評価指標（試案）の作成 （平成 28 年度～29 年度）

【要旨】

我が国は、障害者の権利条約を批准し、様々な法制整備がなされている。各地域や学校現場においてインクルーシブ教育システム構築に向けた取組が進行しているが、その進捗状況、成果や課題などについて、評価するための包括的な指標が示されていない。海外においては、インクルーシブ教育システムの評価指標が散見されるが、我が国とは教育制度が異なるため、そのまま使うことはできないと思われる。

このため、2 カ年の研究期間中、インクルーシブ教育システム及び特別支援教育に関する国内外の調査及び研究協議会を踏まえて、インクルーシブ教育システム評価指標（試案）を作成した。

本研究では、インクルーシブ教育システム構築に向けての各地域及び学校現場の取組、その構築のための地域の体制作り、学校の体制づくりなどについて指針を示した。

【背景・目的】

我が国は、平成 19 年 9 月に国連総会において障害者の権利に関する条約に署名し、平成 26 年 1 月に批准した。平成 23 年 8 月には、障害者権利条約に対応するため、障害者基本法が改正され、教育分野で、可能な限り共に教育を受けられるよう教育の内容及び方法の改善・充実、交流及び共同学習の積極的推進などが規定された。さらに、平成 24 年 7 月には、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進」（中央教育審議会初等中等教育分科会報告）として、就学相談・就学先決定の在り方、合理的配慮、基礎的環境整備、多様な学びの場の整備などが示された。

平成 25 年 6 月には、差別の禁止、合理的配慮提供の法的義務を定めた、障害者差別解消法が制定された。同年 9 月には、就学制度が改正（学校教育法施行令改正）され、本人・保護者の意向を可能な限り尊重することが示された。そして、平成 27 年 2 月には差

別解消法に基づく政府としての基本方針が策定され、平成 28 年 4 月に障害者差別解消法が施行された。

以上のように、障害児・者に関する法整備が進み、「インクルーシブ教育システム」が教育の重要課題となっており、現在、各地域や学校現場においてインクルーシブ教育システム構築に向けた取組がなされている。そして、各地域や学校現場における取組について、その成果や課題を評価するための指標が必要であるが、現段階において、我が国における評価指標が明確に示されていない。これらの状況を踏まえ、本研究では、5 年間の研究（平成 28～32 年度）の 2 カ年研究を通して、国内外のインクルーシブ教育システム構築の状況、その評価の取組の状況についての調査を踏まえて、インクルーシブ教育システム構築の評価指標（試案）を作成することを目的とした。

＜1 年次（平成 28 年度）＞

「インクルーシブ教育システム評価指標（試案）」作成に際する基本情報を得るため、2 グループ（国内班・海外班）による、国内外のインクルーシブ教育システム構築の及び評価に関連する文献レビューと国内及び海外調査を行った。

＜2 年次（平成 29 年度）＞

1 年次の国内及び海外調査の結果を踏まえて、「インクルーシブ教育システム評価指標（試案）」を作成した。

【方法】

＜1 年次（平成 28 年度）＞

1. 国内調査

全国都道府県教育委員会と市区町村教育委員会（悉皆調査）、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（抽出調査）を対象として、「インクルーシブ教育システム構築状況調査」を実施した（平成 28 年 11 月～12 月）。

2. 海外調査

・イギリス（イングランド）におけるインクルーシブ教育システム評価の状況に関する実地調査を実施した（平成 28 年 10 月～12 月）。

・イタリア（トレンティーノ・アルト・アディジェ州）におけるインクルーシブ教育システム評価の状況に関する実地調査を実施した（平成 29 年 1 月）

＜2 年次（平成 29 年度）＞

1. 調査報告書

平成 28 年度に実施した、国内調査「インクルーシブ教育システム構築状況調査」報告書を発刊した（平成 30 年 2 月）

2. 海外調査

・アメリカ（イリノイ州）におけるインクルーシブ教育システム評価の状況に関する実地調査を実施した（平成 30 年 4 月）

3. 評価指標（試案）

国内調査、海外調査、文献レビュー（法令含）、研究協議会での協議を基に、「我が国におけるインクルーシブ教育システム構築の評価指標（試案）」を作成した。

【結果と考察】

1. 文献レビュー

我が国におけるインクルーシブ教育システム構築の評価指標を作成する場合、評価指標を整理するための枠組みや大項目については、海外の研究も参考となる。また、Loreman et al (2014) の小項目や、Index for Inclusion (Booth and Ainscow, 2002, 2011) の評価の指針や質問項目の中にも、取り上げるべきものがある。また、Index for Inclusion では、評価用の質問紙として教職員用のものだけでなく、保護者用や子供用のものも示されているが、保護者や子供の視点による評価も重要な観点と言える。同様に、DREM (Disability Right in Education Model : 教育における障害者の権利に基づくモデル) (Peters et al, 2005) では、障害のある児童生徒の権利という観点も重要である。

我が国で使用するための評価指標を実際に作成するにあたっては、国立特別支援教育総合研究所 (2015, 2016) で示されている、我が国のインクルーシブ教育システム構築に向けた地域や学校における体制づくりに関する観点や視点、事項が参考となる。

2. 国内調査

(1) 調査対象、調査項目

調査対象は、都道府県教育委員会・市区町村教育委員会及び、幼稚園、小学校、中学校・高等学校、特別支援学校、計 4,308 機関を対象とした。調査項目は、教育委員会などに対しては、方針、体制、早期支援システム、就学支援システム、(市町村及び) 学校への支援、研修、地域連携、インクルーシブ教育システム構築に向けての課題、評価指標などであった。また、幼稚園・学校に対しては、概要、理念、体制、研修、個別の教育支援計画・指導計画、活動の環境、施設・設備、連携、保護者対応、インクルーシブ教育システム構築に向けての課題、評価指標などについて回答を求めた。

(2) 回答結果

2,375 (55.1%) の機関からの回答を得た。

(3) 結果

(3)-1. 課題と考えている事項

本調査において、各機関共通で、「インクルーシブ教育システム構築に向けての課題」として考えている事柄を尋ねた。

その結果、各機関において上位に挙げられた内容としては、共通して、教員の専門性、スタッフの配置、教員の意識、校内の体制整備、保護者の理解、といった人的な課題が多く挙げられた。ただし、その中で、都道府県教育委員会においては、スタッフの配置、保護者の理解、について課題として挙げた割合は他機関と比較して低かった。個々の割合は以下の通りである。

- 1) 教員の専門性：県教委(70.5%)、市教委(49.4%)、幼(56.7%)、小(44.9%)、中(46.3%)、高(59.8%)、特別支援学校(51.9%)
- 2) スタッフの配置：県教委(11.4%)、市教委(43.6%)、幼(65.5%)、小(60.8%)、中(55.0%)、高(53.7%)、特別支援学校(24.7%)
- 3) 教員の意識：県教委(40.9%)、市教委(35.8%)、幼(24.6%)、小(34.3%)、中(39.6%)、高(44.9%)、特別支援学校(42.1%)
- 4) 校内の体制整備：県教委(29.59%)、市教委(32.9%)、幼(23.2%)、小(32.7%)、中(38.5%)、高(44.6%)、特別支援学校(39.9%)
- 5) 保護者の理解：県教委(11.4%)、市教委(35.4%)、幼(43.3%)、小(40.3%)、中(33.4%)、高(29.1%)、特別支援学校(19.3%)

(3)-2. インクルーシブ教育システム構築の評価指標についての意見

評価指標を作成する際に考慮すべきことに関して、自由記述により意見を求めた。評価指標があることの利点として、客観的に現状の取組を見直し、今後の取組に活かすことができる、具体的な目標を立てやすくなる、各地域や各校の課題や課題解決方法が明確になるといった期待が寄せられた。

評価指標の活用については、課題解決を図るための指標、学校の継続的な取組を把握し、変化がわかる指標、通常の学校がインクルーシブ教育について理解し、展開できる評価指標、取組による一時的な変化だけでなく、継続的に成果を評価できる指標といったイメージが出された。また、評価の項目や観点として、組織やシステムの整備状況の評価とともに、子供の成長、発達、本人と保護者の満足度といった事項も出された。

3. 海外調査

イギリスでは、Index for Inclusion について、それに基づきながらも、各地域で独自の評価指標を作成し、使用していることが分かった。各地域の評価指標について、構成や様式は様々であるが、各指標で評価の「要素」や「基準」として設定されている項目では、共通のものとして、「理念」、「カリキュラム」、「資源（人材、予算、教材などを含む）」、「リーダーシップ」、「マネジメント」、「指導と学習」、「子供の達成状況」、「保護者や地域などの参画、連携・協力」がみられる。

イタリアでは、地域保健センターが中核となり、就学前から就労まで、障害のある子供の支援を行うとともに、同センター、教育委員会、学校、社会福祉課などの連携の下でインクルーシブ教育が進められている。また、教育委員会の事例として、個別支援計画の電子データ化による、関連機関間での情報共有促進の取組がなされていた。

アメリカでは、IDEA（障害者教育法：Individuals with Disabilities Education Act）に基づく IEP（個別教育計画：Individualized Education Program）の作成の実際と共に、この計画に基づいた指導における生徒の進捗状況を年1回は評価する場があること、さらに、学校や親の希望によって、随時、その進捗状況と計画について議論する場が設けられていた。これらの取組は、インクルーシブ教育システム構築において、その実践の結果を評価して取

組を見直し、より適切な取組を進めるということの具体的な仕組みを示している。

4. 評価指標（試案）

評価指標として、Kiriazopoulou & Weber（2009）による枠組みに着目した。前述したが、彼らは、インクルーシブ教育の進展を評価する枠組みとして、3要素（Inputs, Processes, Outcomes）、4レベル（Macro, Meso, Micro, Person）を示している。3要素のうち、Inputsは「政策・方針、財源、リソースなど」、Processesは「Inputsを基にした学校での実践や学級での実践など」、Outcomesは「児童生徒の教育への参加状況や学業の達成状況」としている。また、4レベルを「地方自治体や国のレベル（Macro）」、「学校及びその周辺地域のレベル（Meso）」、「学級及びPersonは、教員や児童生徒のレベル（Micro）」としている。

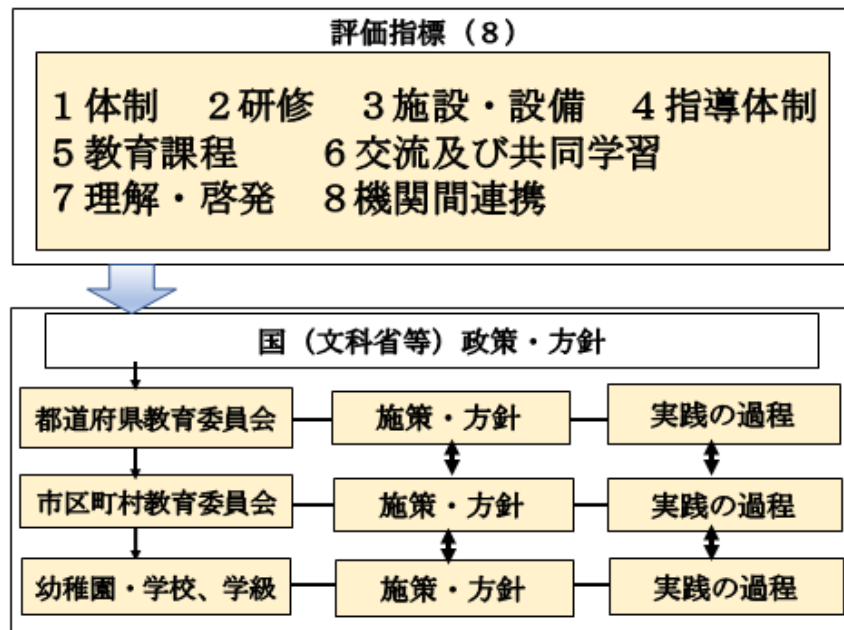
ところで、評価指標の作成に際しては、我が国と諸外国とでは、法制度（教育制度）や文化などの背景が異なることから、我が国の教育現場にこの枠組みをそのまま当てはめることは無理がある。そこで、Kiriazopoulou & Weberが提示した枠組みを参考にしつつ、我が国が、これまで取り組んできたインクルーシブ教育システムに関する法制度・通知を土台にして、評価指標の項目を選定することにした。

インクルーシブ教育の進展を評価する枠組みとして、3要素（Inputs, Processes, Outcomes）がある。評価指標（試案）においては、Inputsを「施策・方針」、Processesを「実践の過程」、Outcomesを「幼児児童生徒の教育活動の参加状況や達成状況」とした。ただし、Outcomesの「幼児児童生徒の教育活動の参加状況や達成状況」は、評価指標の本来の目的である「全ての取組は子供に還元されるべきものである」ということから、取り除くこととした。

また、4レベルのうち、Macroは「国」、Mesoは「都道府県教育委員会」及び「市区町村教育委員会」、Micro, Personを「幼稚園・学校・学級」とした。なお、「国」については、インクルーシブ教育システムの構築するための特別支援教育の施策・通知などは、今後、変化・改訂することが予想されることから、評価指標の枠組みに入れないことが適切であると考え、別途、示すこととした。ただし、評価指標（試案）においては、国の施策動向を踏まえ、都道府県教育委員会、市区町村教育委員会、幼稚園・学校・学級に繋がっていることに留意する必要がある。

本研究で作成した評価指標は、次の8つで構成した。体制（評価指標1）、研修（評価指標2）、施設・設備（評価指標3）、指導体制（評価指標4）、教育課程（評価指標5）、交流及び共同学習（評価指標6）、理解・啓発（評価指標7）、機関間連携（就学前・就学後）（評価指標8）

8つの評価指標を用いた評価の結果（output：成果、達成状況）として、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育に関する障害のある子供への教育活動の達成状況を評価する視点を挙げた。各評価指標はそれぞれ単独で評価・活用するものではなく、相互に関連付けて評価・活用することが重要である。



図Ⅲ-1 インクルーシブ教育システム評価指標（試案）構造図

2 「インクル COMPASS（試案）」の活用を検討

（平成 30 年度～令和元年度）

【要旨】

我が国が目指す共生社会の形成においては、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、そのためには、特別支援教育を着実に進めていく必要がある。

そこで、本研究「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究」は、5 年間（平成 28～令和 2 年度）の研究を通して、地域や園・学校におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けた現在の取組状況を把握し、さらに取り組むべき事項などが明確になる指標の作成に着手した。

平成 30 年度には、平成 28～29 年度において作成した「評価指標（試案）」について、研究協力機関での試行を経て、コンセプトを「インクルーシブ教育システムの構築に向けて、それぞれ実施している取組の現状を把握し、課題や今後の方向性を見出すことのできるもの」とする「インクル COMPASS（試案）」として修正し、改善を図った。そして、令和元年度においては、研究協力機関である園・学校計 15 機関に「インクル COMPASS（試案）」を使用してもらうことで、その使用方法や活用可能性について検討した。また、「インクル COMPASS（試案）」の使用事例とインクルーシブ教育システムの構築及び推進に向けた園や学校での主体的取組の事例の収集を行った。

【背景・目的】

インクルーシブ教育システムは、国や園・学校が単独で推進して構築されるものではなく、国や地方自治体、園・学校の各機関が連携・連動して推進していくことが求められる。

しかし、学校現場においては、インクルーシブ教育システムに対する認識とそれを踏まえた上での学校全体での共通理解が、十分に進んでいないことがうかがえる。したがって、インクルーシブ教育システムの構築に向けてどのような取組が必要であるのかを共通理解し、どのような方向性で取組を進めていけば良いのかがわかる指標、また、見通しをもってインクルーシブ教育システムを推進していくための指標が必要と考える。

こうした指標は、海外では例えば、イギリスの Booth& Ainscow（2016）によって作成された「インクルージョンの指標（Index for Inclusion）」がある。この「Index for Inclusion」は数回にわたって改訂されており、現在、第 4 版が刊行されている。また、イギリスでは、地域によってインクルーシブ教育の質的評価や自己評価のための枠組みや基準が作成されている。

そこで、本研究では、我が国の状況を踏まえた上で、地域や園・学校におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けた現在の取組状況を把握し、さらに取り組むべき事項などが明確になる指標の作成に着手し、平成 28～29 年度においては、「評価指標（試案）」（当時の名称。現在の名称は「インクル COMPASS」）を示した。

以上を踏まえ、平成 30 年度、令和元年度においては、以下を目的とした。

- ① 研究協力機関で「インクル COMPASS（試案）」を試行し、園・学校現場の実情に即した「インクル COMPASS（試案）」の内容の改善を図る。
- ② 「インクル COMPASS（試案）」の使用方法について検討する。
- ③ 研究協力機関における「インクル COMPASS（試案）」の使用事例とインクルーシブ教育システムの構築及び推進に関わる園や学校での主体的取組に関する事例を収集する。

【方法】

＜1 年次（平成 30 年度）＞

「評価指標（試案）」の内容項目について、研究チーム、所内の関係部署や研究チーム及び研究協議会での検討を経て、「インクル COMPASS（試案）」を作成し、研究協力機関である 3 地域（静岡県賀茂郡松崎町、神奈川県横浜市、千葉県船橋市）の教育委員会及び園・学校で試行を行い、3 地域における地域研究協議会での意見聴取とその意見を基にした「インクル COMPASS（試案）」の改善と使用方法についての検討を行った。

＜2 年次（令和元年度）＞

園・学校における「インクル COMPASS（試案）」の円滑な使用を目的として、その使用の仕方（流れ）や「インクル COMPASS（試案）」中に記載しているインクルーシブ教育システムに関する諸用語の解説をまとめたリーフレットを作成し、研究協力機関である 3 地域（静岡県袋井市、神奈川県横浜市、千葉県船橋市）の園、小・中学校、高等学校、特別支援学校計 15 園・校において「インクル COMPASS（試案）」の活用を進めた。

各園や学校を訪問し、「インクル COMPASS（試案）」の活用状況や取組の事例を把握するとともに、研究協力者及び研究協力機関（教育委員会、教育センター、園、小・中学校、高等学校、特別支援学校）による研究協議会を行い、「インクル COMPASS（試案）」の活用事例と活用可能性についての協議・検討を行った。

併せて、海外の評価指標を使用した学校や地域の事例の収集を行い、インクルーシブ教育の進展に取り組むための要件などについて検討した。

【結果と考察】

1. 「インクル COMPASS」の提案

インクルーシブ教育システムの構築及び推進に向けた主体的取組の事例を収集するために、研究協力機関である園・学校計 15 機関に「インクル COMPASS（試案）」を使用してもらった。その結果、試行段階でも挙がっていた「園用と学校用を区別した方がよい」という指摘が研究協力機関でもみられたため、最終的には「園・学校用」から園を独立させ、「幼稚園・認定こども園・保育所用」と「小・中学校、高等学校用」を区別した。表Ⅲ－1 に、「幼稚園・認定こども園・保育所」、「小・中学校、高等学校」「特別支援学校」の各観点における項目（最終版）を示した。

表Ⅲ-1 園・学校、特別支援学校の各観点における項目の内容（最終版）

観点	各項目		
	幼稚園・認定こども園・保育所	小・中学校、高等学校	特別支援学校
1. 体制整備	1-1. 園内の支援に係る体制整備 1-2. 周囲の幼児及び保護者の理解推進 1-3. 地域への理解・啓発 1-4. 管理職のリーダーシップに基づく園経営	1-1. 校内の支援に係る体制整備 1-2. 周囲の児童生徒及び保護者の理解推進 1-3. 地域への理解・啓発 1-4. 管理職のリーダーシップに基づく学校経営	1-1. センターの機能を発揮するための体制整備 1-2. 地域への理解・啓発 1-3. 地域の関係機関との連携のための体制整備 1-4. 管理職のリーダーシップ
2. 施設・設備	2-1. バリアフリー施設・設備の整備 2-2. 合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備 2-3. 教育支援機器の整備 2-4. 教室配置及び既存の教室の活用	2-1. バリアフリー施設・設備の整備 2-2. 合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備 2-3. 教育支援機器の整備 2-4. 教室配置及び既存の教室の活用	2-1. 校内環境のバリアフリー化 2-2. 卒業生や保護者、地域の人々への施設・設備の活用 2-3. 教育支援機器等の整備・活用
3. 教育課程	3-1. 教育課程の編成・実施	3-1. 特別の教育課程の編成 3-2. 特別の教育課程の実施	3-1. 自立活動の指導の充実 3-2. 学びの連続性の重視
4. 指導体制	4-1. 指導体制の整備・充実 4-2. 地域の関係機関の連携 4-3. 幼児及び保護者の理解推進	4-1. 指導体制の整備・充実 4-2. 地域の関係機関の連携 4-3. 児童生徒及び保護者の理解推進	4-1. 外部専門家や関係機関との連携
5. 交流及び共同学習	5-1. 交流及び共同学習の実施のための具体的な取組 5-2. 障害のある人との交流と理解・啓発	5-1. 交流及び共同学習の実施のための具体的な取組 5-2. 障害のある人との交流と理解・啓発	5-1. 交流及び共同学習の推進のための具体的な取組 5-2. 地域への理解・啓発
6. 移行支援	6-1. 就学支援システムづくり	6-1. 就学支援システムづくり 6-2. 就労支援システムづくり	6-1. 就学・転学に係る相談・助言
7. 研修	7-1. 園内における専門性の向上のための取組 7-2. 園内における研修の実施 7-3. 校外研修を活用した理	7-1. 校内における専門性の向上のための取組 7-2. 校内における研修の実施 7-3. 校外研修を活用した理解・専門性の向上	7-1. センターの機能を発揮するための組織としての専門性の向上 7-2. 校内研修による専門性の向上

	解・専門性の向上		7-3. 園、小・中学校、高等学校等に対する研修の実施 する研修の実施・協力
--	----------	--	---

2. 「インクル COMPASS」の使用の意義

(1) 自校（自園）の課題を確認することができる

「インクル COMPASS（試案）」を実施した研究協力機関からは、共通して自校（自園）のインクルーシブ教育システムの現状と課題が明らかになったとの感想が挙げられた。自校（自園）の現状を踏まえ課題が明らかになることで、重点的に取り組んでいかなければいけないことを確認できる、焦点化できる手がかりになったと考えられる。

(2) 自校（自園）の強みを自覚することができる

研究協力機関の中には、「インクル COMPASS（試案）」のチェックを通じて子供との関わりや日常の実践で大切にしていることが整理でき、それによって自校（自園）の強みをあらためて自覚することができた事例がみられた。また、「インクル COMPASS（試案）」によって、これまで行ってきた取組がインクルーシブ教育システムの視点から価値付けられたとの報告もあった。

このように、「インクル COMPASS」といった統一された観点でインクルーシブ教育システムの現状について捉え直すことによって、自校（自園）の取組の価値を再確認できると考えられる。課題だけに焦点化してしまうとなかなか取組が進みにくい。しかし、自校（自園）の強みを認識することでそれを活かす、また、それをさらに伸ばさせていく視点をもつことによって、前向きな姿勢でインクルーシブ教育システムの構築に取り組んでいくことができ、ひいては、教職員の取組への参画意識の向上にもつながるのではないかと期待される。

(3) 自校（自園）の本質的な課題を見出し、取組の方向性を明確にすることができる

研究協力機関から、「インクル COMPASS（試案）」はこれから取り組むべきことが焦点化されるため、インクルーシブ教育システムの構築に何から取り組めば良いかがわからない時に役立つとの意見が挙げられた。「インクル COMPASS」では、取組に優先順位をつけるため、方向性が明確化されると考えられる。

また、「インクル COMPASS」は、本質的な課題を見出すためにも有効であるとする。優先事項として挙げた取組がなかなか実現に至らないため、「インクル COMPASS（試案）」の結果を基に協議を重ねた結果、別の対応すべき優先課題があることが明らかとなった事例が示すように、「インクル COMPASS（試案）」は、当初の結果を基にしながら協議を通じてさらに課題を掘り下げること、根本的な課題を見出すことが可能であると言える。

3. 「インクル COMPASS」の活用方法の提案

(1) 校内（園内）研修会の企画の参考や校内（園内）研修用教材としての活用

研究協力機関の横浜市立若葉台特別支援学校では、全教職員を対象に「インクル

COMPASS（試案）」を実施した。そして、この結果を基に重点的取組の具体的な方策案を全員で検討、共有することを目的として校内研修会を開催した。

この研修会では、「インクル COMPASS（試案）」の結果を踏まえて、事前に校内で取り組めることを焦点化した上で、重点的取組について各部門・学部ごとにグループ協議を行った。同校では、本研修会を通じて、部門や学部を超えて自校のインクルーシブ教育システムの構築の現状を確認し、今後さらに重点的に取り組んでいくべきことの共有が図られた。

研究協力機関で重点的取組として主に挙げられたのは、「観点7：研修」であった。いずれの園・学校においても、全教職員の理解・啓発と専門性の向上のための研修の必要性和重要性が認識されていた。今、何を研修として自校（自園）で取り上げる必要があるのか、そのポイントを押さえた研修内容を企画する上で、「インクル COMPASS」は1つの有効な手がかりになると考えられる。

（2）校内（園内）委員会での検討資料としての活用

園・学校全体で組織的にインクルーシブ教育システムの構築に取り組むためには、その方針を明確にすることが必要である。研究協力機関の袋井市立袋井北小学校では、「インクル COMPASS（試案）」の実施に際して、「インクル COMPASS 検討会」を組織した。この「インクル COMPASS 検討会」では、同校の強みや課題に基づき、今後、インクルーシブ教育システムをさらに推進していくための重点的取組の方策について協議し、方針を決定した。同校では、「インクル COMPASS（試案）」の実施のために、今回このような組織を立ち上げた。しかし、多くの園・学校においては、すでに校内（園内）に既存の委員会、具体的には特別支援教育に関わる関係委員会や分掌が設置されている。そうした場で、校内（園内）の取組の方針を決定する際の1つの検討材料として、「インクル COMPASS」の活用は可能なのではないかと考えられる。

（3）学校経営計画（学校経営方針）などの検討資料としての活用

研究協力機関の園・学校では、教職員の異動や特別支援教育の経験年数が浅い教職員（講師）への対応が課題として挙げられていた。異動などにより教職員の入れ替わりが生じることで、これまで園・学校が取り組んできた教育（保育）活動とそれを支える理念の継承が求められている。園・学校のこれまでの取組を教職員に伝達する方法として、園・学校の取組が視覚化される「インクル COMPASS」は有効と考える。

「インクル COMPASS」で「できている」と判断した取組について、「何の目的で実施しているのか」という視点からあらためて自校（自園）の実践を振り返り解釈することにより、継続して取り組むべきことなのかを判断するための検討材料として活用できるのではないかと考える。

本研究期間では取り組むことができなかったが、研究協力機関からは年度末の校務分掌の振り返りとして「インクル COMPASS」を使用し、その結果を次年度の学校経営計画に反映させることが可能なのではないかと意見が出された。次年度の学校経営計画（学校経営方針）の見直しの資料の1つとしての「インクル COMPASS」の活用可能性について

は、今後検討が必要である。

（４）特別支援学校での校内連携のためのツールとしての活用

研究協力機関である横浜市立若葉台特別支援学校では、「インクル COMPASS（試案）」を実施した結果から、個人が担当している業務には意識が向いているが、そうでない業務については意識が向きにくいこと、また、センター的機能が担当者または関連分掌の担当者に委ねられていることが明らかになった。同校ではこうした結果を踏まえて、管理職が中心となって教職員に対して他分掌や他部門への関心を向けるように働きかけ、互いの業務内容の共有を図っていくことの必要性を確認した。

特別支援学校では、複数の学部が設置されており、学校によっては横浜市立若葉台特別支援学校のように部門制であったり、船橋市立船橋特別支援学校のように学部の校舎が分かれていたりする。学校組織として大規模であるため、校内連携の難しさがある。各学部や各部門によってそれぞれの特色があることを考慮しつつ、１つの組織としてインクルーシブ教育システムの推進に向けた取組を共通理解する指標として、「インクル COMPASS」は有益なツールになると考える。

４．主体的な取組を推進するためのポイント

本研究の研究協力機関である園・学校において推進されたインクルーシブ教育システムの構築を目指す取組の事例から主体的な取組のポイントや方向性を挙げる。

（１）体制整備における管理職のリーダーシップと組織としての機能性

インクルーシブ教育システムの構築に向けた重点的な取組としてあげられた事項は、指導体制、交流及び共同学習、研修など、様々であったが、その取組を推進する条件としては、校内（園内）の体制整備が重要であることが取組事例から確認できた。管理職のリーダーシップの発揮、担当教員だけでなく全校で組織的に取り組むこと、教職員の同僚性、特別支援教育の推進を担う部署の分掌への位置付け、校内委員会の定期的な開催、特別支援教育コーディネーターの校内連携の調整役としての役割などが体制整備の要素として挙げられるが、様々な取組を進める上で、基盤となる校内（園内）体制が整備されていることが前提であり重要であることが取組事例からうかがえた。また、園や学校における取組をいかに継続させ、浸透させるか、その仕組みづくりの大切さも示された。

研究協力機関において、複数名の特別支援教育コーディネーター体制をとっている機関における配慮や工夫もみられた。例えば、２名の特別支援教育コーディネーターについて、特別支援教育経験のある教師と通常の学級を担当してきた教師とペアリングした取組が挙げられる。こうした体制づくりにおいては、管理職の特別支援教育に対する理解とリーダーシップが不可欠であることも事例から示された。

（２）研修などの工夫による教職員の専門性の向上と共通理解

園や学校の取組として、研修に関する事例が多く出された。研修を重点的な取組として挙げた理由として、「特別な支援を要する生徒の指導に困っている職員もいる」、「全ての教職員が特別な配慮を要する生徒の実態や対応について共通理解が必要である」といった内容

が挙げられ、研修を通して専門性を高めたいという園や学校の課題意識が示された。そして、具体的な取組としては、疑似体験を取り入れた研修、実際に指導場面で困っていることを取り上げた実践的な研修が実施された。

多忙な教育現場の中で、研修の時間を確保することが難しく、限られた時間内で研修を行うといった実施に際しての実施上の課題も出され、教職員の関心が高く、精選した内容で、全教職員が参加可能な時間帯の設定などの工夫も見られた。また、研修のための時間確保が難しい中で、研修会に限定せずに、発達障害のある子供についての理解を促すための「特別支援教育だより」の発行や写真を活用した「見える化」を行い、教職員間で子供に関する情報を共有し共通理解を図った取組も見られた。

（３）わかりやすい授業の展開を目指した学校としての取組

全ての子供にとってわかりやすい授業の展開の追求、特別の教育的支援が必要な子供を含めての指導や支援の充実を図るための取組が出された。研究協力機関においては、「授業づくりコンセプト」に則って「わかる授業」の推進、そして、教員が学びの環境の土台となる学級集団づくりを意識することによって、全ての子供が安心して授業に参加できるようになることを目指している取組が見られた。また、高等学校において、特別支援教育コーディネーターが発達障害の特性に関する説明資料を作成し、各学年の教科担当に提示している取組が出された。

学校全体で、教員が学びの環境の土台となる学級集団づくりを意識することによって、全ての子供が安心して授業に参加できるようになることを目指した取組、そして、各教科担当による特別な配慮を要する生徒への配慮や支援に関する事例の蓄積とその活用の取組は、教職員の発達障害や特別な配慮を要する子供達への指導・支援に関わる専門性の向上にもつながるものと考えてる。

（４）交流及び共同学習の推進

研究協力機関である高等学校２校から、地域の特別支援学校との交流の取組が出された。部活動や同好会、生徒会などが、特別支援学校の運動会や文化祭などに参加している取組で、20年程継続して取り組んでいる事例、これまで実施した近隣の特別支援学校との交流及び共同学習に関する取組内容をあらためて整理し、校内で共有することで、交流及び共同学習の充実と校内の特別支援教育に関する理解促進を図った事例が出された。２校の生徒の感想からは、障害のある人への理解を深める有意義な学びの機会となったことがうかがえ、交流及び共同学習の意義を改めて確認するとともに、お互いの生徒の学びの充実のためには、関係する学校が協働して交流及び共同学習の内容を創り上げていくことの必要性も示唆された。

（５）地域における特別支援教育の情報発信、コミュニティとしての機能

特別支援学校のセンター的機能の充実に向けて、学校の Web サイトに新たなページを作成し、情報発信を強化した取組が見られた。Web サイトを活用し、地域の園や学校などの教職員への支援や情報提供に取り組み、センター的機能を発揮している。また、パン販売とカフェの運営に取り組んでいる事例が出された。カフェの開店日には、カフェに隣接し

ているコミュニティハウスを利用している地域住民などが立ち寄り、カフェの利用を通して交流が図られている。「社会に開かれた学校」として、地域へのインクルーシブ教育システムの理解・啓発を推し進めながら、共生社会の形成を見据えた地域におけるコミュニティの役割も担っている。

3 地域と学校での主体的取組を支援する「インクル COMPASS」の提案 (令和2年度)

【要旨】

障害者の権利に関する条約の批准後、障害者差別解消法や改正発達障害者支援法の施行、高等学校等における通級による指導の制度化など、さまざまな法改正や制度化があった。

その中で、教育現場、そして教育現場を支える教育委員会が、それぞれの地域や園・学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた取組状況を把握し、さらに取り組むべき事項などが明確になる指標の必要性から、本研究「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究」(平成28～令和2年度)に取り組んだ。

平成28～29年度において作成したインクルーシブ教育システム構築のための「評価指標(試案)」を、平成30年度には、研究協力機関である園・学校での試行を経て、「インクル COMPASS(試案)」として修正・改善を図り、令和元年度においては、研究協力機関における主体的取組の事例収集を行い、併せて、園・学校用「インクル COMPASS」を提案した。

そして、研究の最終年度となる令和2年度においては、研究協力機関や地域実践研究参画地域などの協力を得て、教育委員会用「インクル COMPASS(試案)」の修正を重ね、教育委員会用「インクル COMPASS」を作成し、その活用可能性について検討した。併せて、令和元年度に収集した園・学校の取組事例をまとめた事例集を刊行した。

【背景・目的】

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築は国の重要な政策課題であり、各地域や教育現場における取組を着実に進めることが求められている。その取組に寄与する研究として、「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究」(平成28年度～令和2年度)を推進してきた。

平成28・29年度は、国内における教育委員会や園・学校のインクルーシブ教育システムの現状と課題に関する調査と海外におけるインクルーシブ教育システムの動向と評価指標に関する実地調査を行い、インクルーシブ教育システム構築の「評価指標(試案)」を作成した。平成30年度・令和元年度の2年間は、研究協力機関(教育委員会、園、小・中学校、高等学校、特別支援学校)の協力を得て、園・学校用「インクル COMPASS」とその活用例を提案した。

インクルーシブ教育システムの構築においては、園・学校での取組と共に、それを支える教育委員会の役割は非常に大きく、教育委員会は、学校設置者として、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に関する基本的な計画を策定するなどして、各園・学校における教育支援体制や施設設備の整備・充実などに努めることが重要である。そのためには、インクルーシブ教育システム構築に関わる域内の状況を、適切に把握することが必要となってくる。また、教育委員会では、地域のインクルーシブ教育システムの構築・推進のため、特別支援教育の主管課のみならず、高等学校や義務教育などの主管課との連携のもとに、取組を進める必要がある。さらに、都道府県及

び市町村レベルにおいて、教育、医療、保健、福祉、労働などの関係部局・機関との連携協力を円滑にするためのネットワークを構築する必要がある。

これら、園や学校のインクルーシブ教育システムの構築・推進を支え、地域における理解啓発を図っていくためのツールとして教育委員会用「インクル COMPASS」を作成し、活用方法を提案することを令和2年度の目的とした。

具体的には、以下の通りである。

- ① 研究協力機関を始めとした教育委員会の協力を得て、教育委員会用「インクル COMPASS（試案）」の改善を行うとともに、その活用方法を検討する。
- ② 園・学校、地域がインクルーシブ教育システム構築のための主体的取組を見出すための要件について考察する。
- ③ 研究協力機関の園・学校での「インクル COMPASS」の使用とそれに基づくインクルーシブ教育システムの推進に向けた主体的取組についてまとめた事例集を作成する。

【方法】

1. 教育委員会用「インクル COMPASS（試案）」の改善と活用方法の検討

教育委員会用「インクル COMPASS（試案）」で設定していた観点・内容を教育委員会の各役割に基づいて研究チーム内で再検討し、修正案を作成し、所内の教育委員会指導主事経験者、研究協力機関、研究協力者、及び地域実践研究参画地域などからの意見を反映し、再度、修正を行った。さらに、研究協議会での研究協力者、研究協力機関からの意見、及び都道府県・指定都市・中核市教育委員会からの意見や要望などを反映し、研究チーム内での協議を経て、教育委員会用「インクル COMPASS」を作成した。加えて、研究協力者・機関、各教育委員会から教育委員会用「インクル COMPASS」の具体的な使用方法について意見を求め、検討材料とした。併せて、園・学校及び教育委員会での「インクル COMPASS」の活用を図るために、ガイドを作成した。

2. 主体的取組を見出すための要件についての検討

令和元年度において、研究協力機関である園・学校の取組事例から主体的取組のポイントや方向性を検討したが、それに加え、5年間の地域実践研究の取組と成果、また、園・学校の主体的取組を支えるために期待される教育委員会の役割などを踏まえ、主体的取組を見出すための要件について検討した。

3. 事例集の作成

令和元年度に研究協力機関から収集した園・学校用「インクル COMPASS」を活用した主体的取組の事例について、各取組の特徴とポイントを抽出し、研究協力機関に確認の上、分かりやすく事例としてまとめた。

【結果と考察】

1. 教育委員会用「インクル COMPASS」の提案

教育委員会用「インクル COMPASS（試案）」で設定していた観点・内容について、研究協力機関、研究協力者、地域実践研究参画地域、及び都道府県・指定都市・中核市教育委員会などからの意見や要望などを反映し、研究チーム内で検討を行い、教育委員会用「インクル COMPASS」を作成した。なお、当初は、「都道府県・指定都市教育委員会」と「市町村教育委員会」に分けていたが、指定都市教育委員会が担っている役割が市町村教育委員会に準じていること、指定都市教育委員会から市町村教育委員会と同項目で活用に支障がないとの意見を踏まえて、指定都市・市町村教育委員会を並列することにした。表Ⅲ－2に、完成版の教育委員会用「インクル COMPASS」の観点・項目の内容を示した。

「インクル COMPASS」は、「教育委員会、園・学校がインクルーシブ教育システム構築に向けて、それぞれが実施している取組の現状を把握し、課題や今後の方向性を見出すことのできるもの」をコンセプトにしている。それに加え、教育委員会用「インクル COMPASS」のコンセプトについては、教育委員会の果たすべき役割や機能を踏まえて、「インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進のために、教育委員会が果たすべき役割や機能を把握することで、域内のインクルーシブ教育システム構築・推進に関わる基本的な計画の策定や体制整備・充実のための検討資料として使用するものとする。」とした。

表Ⅲ－2 都道府県教育委員会用と指定都市・市町村教育委員会用の観点・項目の内容

観点	項目	
	都道府県教育委員会	指定都市・市町村教育委員会
1. 状況把握	1-1. 高等学校の状況の把握 1-2. 園や小・中学校の特別支援教育の状況の把握	1-1. 障害のある子供や特別な支援を必要とする子供の把握 1-2. 特別支援学級や通級による指導の実施状況の把握 1-3. 通常の学級における支援状況の把握 1-4. 校内（園内）支援委員会の設置・運営状況の把握
2. 関係課（部局）、関係諸機関との連携	2-1. 教育委員会内での関係課（部局）との連携 2-2. 関係諸機関との連携	2-1. 教育委員会内での関係課（部局）との連携 2-2. 関係諸機関との連携
3. 教育相談体制	3-1. 教育相談体制の整備 3-2. 特別支援学校のセンター的機能の活用	3-1. 早期からの教育相談 3-2. 継続的な教育相談 3-3. 専門家の活用
4. 交流及び共同学習	4-1. 地域全体で取り組むための連携・調整	4-1. 地域全体で取り組むための携・調整

	4-2. 地域への理解・啓発のための 情報発信 4-3. 教職員の意識向上のための 研修の企画・実施	4-2. 地域への理解・啓発のための情報 発信 4-3. 教職員の意識向上のための研修 の企画・実施
5. 移行支援	5-1. 就学相談・支援 5-2. 「学びの場」の柔軟な見直し 5-3. 就労支援	5-1. 就学相談・支援 5-2. 「学びの場」の柔軟な見直し
6. 研修	6-1. すべての指導主事の理解・専門性の向上 6-2. 市町村の教育相談担当者の専門性の向上 6-3. 各学校の管理職や職員等の理解・専門性の向上	6-1. すべての指導主事の理解・専門性の向上 6-2. 市町村（政令指定都市を含む）の教育相談担当者の専門性の 6-3. 各学校の管理職や職員等の解・専門性の向上 6-4. 特別支援学級、通級による指導の担当者の専門性の向上

2. 教育委員会用「インクル COMPASS」の活用の可能性

（1）インクルーシブ教育システムの推進に関わる施策の検討材料

教育委員会において、域内のインクルーシブ教育システムの構築・推進に向けた施策を検討するためには、教育委員会としての取組状況を把握することが大切であり、その状況の把握に際して、教育委員会用「インクル COMPASS」を活用して教育委員会での取組状況を振り返るとともに、具体的な取組や重点的取組の検討資料、さらには、教育振興基本計画の立案時に活用されることを期待したい。

都道府県・指定都市・中核市教育委員会から寄せられた具体的な使用方法としては、取組のバランスをみることができる、弱点が把握できるとの取組状況の把握と併せて、課題を見出すことができる、今後の方向性の確認に使用できるとの意見が出されているが、教育委員会としての取組状況を把握し、今後取り組むべきことを検討する際の材料として活用できるのではないかと考えている。

また、特別支援教育担当者が複数の業務を掛け持ちしていたり、担当者が必ずしも教育関係経験者とは限らなかったりといった状況にある市町村では、役割の確認や優先順位を検討する上でのツールとして活用することも可能ではないかと考えている。

各教育委員会の規模や実情を踏まえながら、定期的・継続的な活用によって、進捗状況を把握することが可能となり、取組の方向性を考える上での検討材料となると考える。なお、ナビゲーションシートには、「重点的取組の方策案」として掲げた取組をどのくらいのスパンで考えるのか、「長期的取組」「短期的取組」として年限を記入する欄を設けることによって、予算を含め、方策に具体性・計画性が持てるようにした。

（２）地域のインクルーシブ教育システム構築に向けた状況把握

教育委員会においては、教育委員会としての取組状況を把握することと併せて、学校設置者として、域内の園・学校などでのインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組の現状と課題について情報を収集し、施策を検討する必要がある。その際、教育委員会用「インクル COMPASS」とともに、園・学校用「インクル COMPASS」を活用して、地域の園や学校で広く取組を検証し、その結果を収集・分析することで地域全体のインクルーシブ教育システム推進に向けた実施状況を把握することができるのではないかと考える。教育委員会用「インクル COMPASS」と園・学校用「インクル COMPASS」は、それぞれの役割を踏まえながら、関連性を持たせたチェック項目を設けているため俯瞰してみることもできるのではないかと考えている。

（３）都道府県教育委員会における市町村教育委員会などへの支援体制、市町村教育委員会における園・学校などへの支援状況の確認

教育委員会用「インクル COMPASS」の作成に当たっては、都道府県・指定都市・市町村の各教育委員会の役割や機能などを踏まえて項目の検討を行った。併せて、園・学校の取組を支援する教育委員会の役割を整理しながら、項目を検討し、関連性を持たせたチェック項目を設けた。

例えば、就学相談、就学先決定に係る支援体制の整備についても、都道府県及び市町村教育委員会の機能と役割を踏まえ、教育委員会用「インクル COMPASS」を活用することで、チェックできるようにした。また、教育委員会の役割として、域内の教職員の特別支援教育に関する理解や専門性に係る現状と課題を把握し、必要な研修などの機会を設定することが求められているが、園・学校用「インクル COMPASS」を研修材料として使用し、教職員のインクルーシブ教育システムに関する専門性の向上に期するとともに、それによって、教育委員会として域内の園や学校などの課題などの把握が可能ではないかと考える。

（４）教育委員会内での情報共有のツール

インクルーシブ教育システムの構築の現状や方策などの検討に当たっては、教育委員会内の連携や共通理解が必要である。教育委員会の各部局で分担、あるいは共同でチェックを行う、そして、関係部局で協議するということが大切ではないかと考える。地域における体制整備を進めるためには、教育委員会において、特別支援教育の主管課のみならず、高等学校や義務教育などの主管課との連携のもとに、取組を進める必要がある。さらに、都道府県レベル及び市町村レベルでの教育、医療、保健、福祉、労働などの関係部局・機関との連携協力を円滑にするためのネットワークを構築する必要がある。そのためのツールとして、教育委員会用「インクル COMPASS」が活用できるのではないかと考える。

3. 園・学校が主体的にインクルーシブ教育システム構築・推進に取り組むための要件－

「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究」と地域実践研究の研究成果から－

（１）管理職のリーダーシップ

インクルーシブ教育システムの構築・推進に向けては、学校経営方針に明確に打ち出すことが組織的な取組を推進することになるが、これには管理職のインクルーシブ教育システムに対する理解と特別支援教育の推進の必要性への意識が不可欠である。

管理職が園・学校のビジョンを明確に示すことが、特定の担当者だけではなく、全校（全園）で組織的に取り組む意識を高揚させていき、組織的に取り組む意識や雰囲気が校内に波及することで教職員間の結束力が高まり、ひいては機能的な校内支援体制につながっていくと考えられる。

（２）機能的な校内支援体制と教職員間の相互協力体制

特別支援教育の推進を担う部署の分掌への位置付け、校内委員会などの定期的な開催、特別支援教育コーディネーターの校内連携の調整役としての役割などが特別支援教育の推進のための体制整備の要素として挙げられるが、様々な取組を進める上で基盤となるのは、校内（園内）支援体制が整備されていることである。整備した体制が機能するためには、校内支援の中核を担う特別支援教育コーディネーターの役割だけではなく、全教職員が子供たちの多様性を尊重し、特別支援教育について理解した上で共に支援に臨むことが不可欠である。

地域実践研究では、校内委員会を活用して特別な支援を要する子供の気づきと配慮を校内で共有することで、支援・配慮を検討している学校が見られた。校内委員会などの個々の教員の気づきの共有や協議の場は新たな気づきにつながることで、また、日常的な情報交換を通じて、教職員が特別支援教育の視点による子供理解を深めることで、様々な課題に対応できるチームとしての学校力につながることが報告されている。教職員間の相互協力と校内支援体制の機能化は、両輪であると言えよう。

（３）校内研修などを通じた教職員の専門性向上と授業づくり

研究協力機関と地域実践研究参画地域ともに、研修の必要性に対する意識の高さが認められた。この背景には、「特別な支援を要する子供の指導に困っている教職員がいる」、「全ての教職員が特別な配慮を要する子供の実態や対応について共通理解し、誰でも担当できるようにする」といったように研修を通して専門性を高めたいという課題意識があった。

全ての子供が安心して授業に参加できるようになることをめざした上で、各教員の障害や特別な配慮を要する子供への指導・支援に関する事例の蓄積とその活用は、学校全体としての特別支援教育の専門性の向上につながっていくと考えられる。

（４）地域に開かれ、地域と連携した特別支援教育の充実

地域に向けて特別支援教育について発信すること、それには特別支援学校の果たす役割が大きい。研究協力機関では、特別支援学校のセンター的機能の取組として、学校の Web サイトを活用して地域住民などに情報発信を行っていた。また、学校見学や巡回相談、研修協力の依頼方法などについての紹介、検査用具や書籍の紹介、貸出に関する情報も掲載して、地域の園や学校などの教職員への支援や情報提供に取り組んでいた。これに関連して、地域実践研究では、センター的機能によってどのような支援ができるのか具体的に周知することの必要性を指摘している。

新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議（2021）の報告には、新しい時代の特別支援学校施設の役割として、地域の災害時の避難所としての役割が求められる場合のほか、地域の障害者の文化・スポーツ活動の拠点としての役割が求められる場合などもあり、こうした役割を果たすための施設などの在り方についても特別支援学校施設整備指針などを通して示していくことが重要であると示されている。つまり、特別支援学校には、共生社会の形成を見据えた地域におけるコミュニティの役割が求められている。特別支援学校、そして在籍する子供たちが地域の一員として生きていくことができるように、地域に開かれた学校として地域とのつながりを活かした教育活動を展開することを通して、その存在と教育活動の意義について理解を図ることが大切である。

4. 園・学校のインクルーシブ教育システムの構築・推進の主体的取組を支える

教育委員会の役割ー地域実践研究の研究成果からー

教育委員会用「インクル COMPASS」の各観点（観点1．状況把握、観点2．関係課（部局）、関係諸機関との連携、観点3．教育相談体制、観点4．交流及び共同学習、観点5．移行支援、観点6．研修）とその項目には、インクルーシブ教育システムの構築・推進に向けて、各教育委員会が押さえておく必要のある事柄や着手することが望まれる事項を取りまとめた。

以下に、地域実践研究に参画した教育委員会の課題と取組を踏まえて、園・学校のインクルーシブ教育システムの構築・推進に関わる主体的取組を支えるために、教育委員会がより一層、注力していくことが期待される事項を挙げる。

（1）効率的な連携体制の整備と情報発信

新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議（2021）の報告には、一つの学校が多くの関係機関と連携すること多いことから、自治体を中心となって、互いの窓口を明確にすることで連携を容易にしたり、関係機関が集う協議会を活用して意識的に情報共有を行ったりするなど、効率的な連携体制の構築が望まれるとの記載がある。地域実践研究においても、関係機関が連携した切れ目ない支援の充実のために、例えば、県内地区の特別支援学校を事務局とする「地区特別支援連携協議会」を設置して関係機関との連携の円滑化を図る取組や、障害の有無に関係なく配慮を要する子供に対して切れ目なく支援が行われるような情報共有の仕組みづくり、連携マップを作成して連絡窓口を明確化する取組が行われていた。このように、学校と関係諸機関との連携協力が円滑に行われるように体制を整備・充実させることが、地域と連携した学校の取組を拡充していくと考える。

（2）学校種や職種に応じた研修の企画・実施

地域実践研究では、特別支援教育推進のための取組として校内支援体制の充実と多様な教育的ニーズのある子供の学びを保障する学校づくりとして、校内研修を通して授業の質の向上をめざす取組が見られた。学校現場においては、業務の多忙化や働き方改革により、研修の時間を確保することが難しくなっている。このため、効率的に研修が行えるような工夫として、特別支援教育センターの Web サイトにハンドブックやリーフレットなどを掲

載して、教員が必要な時に必要な情報を得ることができるようにするなど、従来の研修方法にとらわれない柔軟な取組が報告されているが、学校種や職種に応じた多様で効率的な研修を充実させることで、園・学校のインクルーシブ教育の構築・推進が図られていくと考えられる。